



■ ■ ■
携帯電話等に係る

桂川中家庭教育宣言

桂川中学校 校長 安永保之

4月20日のPTA総会で「携帯電話等に係る桂川中家庭教育宣言」を決議しました。宣言を活用して、各家庭で子どもと話をしていく内容は、次の5項目です。

- ①携帯電話等（スマホ、LINE）によるコミュニケーションを極力避けるようにする。
- ②携帯電話等の自宅での使用は、リビングに限定し、夜9時から朝の6時までには、親に預けるようにする。
- ③通信内容は、いつでも親が確認できるようにする。
- ④携帯電話等にはフィルタリング機能をつける。
- ⑤人と話している時、食事中、勉強時間中、自転車の運転中は使用しないなどルールを決めるようにする。

「桂川っ子」の文字は、桂川中学校美術部員がデザインしたものです。



長崎県では、ラインへの書き込みによる中学生の「いじめ自殺」が起こっています。どの子も被害者になり易く、加害者にもなるのが今の携帯電話等（スマホ）です。また、小学生が踏切の横断中に携帯等に気をとられ、列車にひかれる痛ましい事故が起こっています。

この宣言を通して、家庭で取組むこと、学校で取組むことを再確認しながら連携して、子どものモラル・規範意識の向上を図りたいと思います。今後とも本校教育への保護者や町民の皆さまのご支援・協力をお願いいたします。



■ ■ ■
土曜日における

授業の実施について

桂川町教育委員会

桂川町の小・中学校においては、年に6回の土曜授業を実施しています。先日の6月7日(土)は、小・中学校の3校合同で、「1000人による花の輪・環境プロジェクト」という地域美化活動を実施しました。その時の様子は、今月号の9ページをご覧ください。この土曜授業の実施は、県教育委員会の方針を受けて、一昨年から実施しているものです。

県教育委員会の基本方針

小学校及び中学校においては、学校週5日制の趣旨を踏まえつつ、保護者や地域住民等に開かれた学校づくりを推進する視点から、土曜日に教育課程に位置づけられた授業の実施を希望する学校においては、これを行うことができるものとする。

【内容としては】

- 家庭・地域との連携による行事や授業
- 保護者、地域住民等への公開授業

【留意点としては】

- 現に実施されている社会教育団体、スポーツ団体等の事業・行事に配慮すること

実施に当たっては、留意点にもありますように、学校教育だけでなく、PTAや社会教育等の関係者にも入っていただき、土曜授業実施についての検討委員会で論議しました。

土曜授業のねらいは、土曜日の午前中に授業を行うことにより、子ども達の学力の向上に資するとともに、行事等の活動を実施することで、平日の授業をより充実させることもできます。

土曜授業の基本方針にもありますように、学校行事や公開授業を実施することにより、保護者や地域の方に来ていただき、いわゆる「開かれた学校づくり」も推進していきたいと考えています。町民の皆さまのご来校をお待ちしています。

桂川町では、学校により実施日は異なりますが、本年度は次のような日程で計画しています。

平成26年度土曜授業の実施計画

	桂川小学校	桂川東小学校	桂川中学校
4月19日	学習参観	学習参観	
4月26日			学習参観
6月7日	三校統一地域公開		
9月13日			授業公開
10月25日		授業公開	
11月1日			授業公開
11月15日	授業公開	授業公開	授業公開
12月6日	スポコン大会	マラソン大会	
1月31日	学習発表会	学習参観	
2月7日			授業公開
3月7日	6年生を送る会		